

第5回

本部町農業委員会総会議事録

1、開催日時： 平成30年1月29日(月)
午後3時30分～午後5時00分

2、開催場所： 本部町役場(2-2会議室)

3、出席委員 (6人)
会 長 7番 知念 一義
委 員 1番 渡久地 真吾 5番 大城 綱徹
2番 喜納 キミ子 6番 太田 守隆
3番 高良 久

4、欠席委員 (0人)

5、議事日程

議案第22号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第23号 農用地利用配分計画(案)に係る意見決定について

6、農業委員会事務局

事務局長 伊野波 盛二

農政班長 大 瀨 兼 愛

7、会議の概要

議長 ただ今から第5回本部町農業委員会の総会を開催いたします。
委員の出席について、事務局、報告をお願いします。

事務局 全員、出席しております。

議長 事務局の報告どおり、過半数以上が出席しておりますので、
会議規則第11条の規定により本総会が成立することを報告します。

会議規則第13条の規定により議事録署名員と書記の指名をしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

議長 異議がございませんので議事録署名員は2番委員と3番委員にお願いします。書記は事務局職員にお願いします。

会議についてお諮りします。

本日の総会は本日一日限りと致したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

異議がございませんので、本日一日限りといたします。

議長 議案に入ります。

議長 議案第22号 農地法第5条の規定による許可申請について

事務局 議案第22号 農地法第5条の規定による許可申請について
上記のことについて、別紙のとおり申請書が提出されたので農地法第5条の規定による許可及び同法施行令第15条の規定による農業委員会の可否の意見を求めます。

1ページ目をお開き下さい。今回の申請件数は4件です。

番号1番から番号3番までの譲受人は同じ方ですのでまとめて説明致します。

番号1番 健堅644 地目 畑 面積264㎡

所有権移転

譲渡人:本部町在住N氏

譲受人:北谷町在住T氏

番号2番 健堅703 地目 畑 面積335㎡

健堅704 地目 畑 面積96㎡

健堅705 地目 畑 面積81㎡

所有権移転

譲渡人:本部町在住T氏

譲受人:北谷町在住T氏

番号3番 健堅708-1 地目 畑 面積121㎡

所有権移転

譲渡人:本部町在住N氏

譲受人:北谷町在住T氏

転用目的:宿泊施設の建築

転用理由:環境の良さを宿泊施設に適しているため活用したい。

添付資料説明

番号4番 新里296 地目 畑 面積272㎡

所有権移転

譲渡人:沖縄市在住O氏

譲受人:中城村在住H氏

転用目的:賃貸住宅

転用理由:賃貸住宅を建設したいため。

添付資料説明

以上で説明を終わります。

議長 説明が終わりましたのでパトロールへ行った委員補足説明をお願いします。

3番委員 補足説明させていただきます。

番号1番から番号3番の健堅の土地は事前着工もなく問題はありませんでした。

番号4番の新里296は以前に5条許可の申請がありましたが、そちらは取り下げており、とくに事前着工もみられませんでした。

補足説明を終わります。

議長 補足説明が終わりました。他に質疑はありませんか。

3番委員 番号4番ですが、今回は問題なく事業を進めることができるのか。

事務局 今回は、事業を縮小しており、資金についても自己資金での計画となっており、口座の残高の証明もいただいております。1つ懸念事項としては、隣接地についても申請人により以前に転用許可がおりてますが、工事が着工していないものがあります。

3番委員 以前に転用許可がでていっているところが進んでいないので、その状況の確認してから今回の案件も判断した方がいいのではないか。

事務局 以前の転用許可の部分について、申請人へ状況の確認を行います。

3番委員 番号4番については、以前の転用許可の状況を確認してから審議したいと思うので保留にしてはどうですか。

議長 3番委員より異議がありました。他に異議はありませんか。

(異議なしの声あり)

では、議案第22号について番号1、2、3については可決、番号4番については保留でよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

異議なしとのことですので、議案第22号は番号1、2、3については可決、番号4番は保留とします。

次に進みます。

議長 議案第23号 農用地利用配分計画(案)に係る意見決定について事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第23号 農用地利用配分計画(案)に係る意見決定について上記のことについて、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第1項の規定による農用地利用配分計画を定めるにあたり、同法第19条第3項の規定に基づき農業委員会の意見を求めます。

1ページ目をお開き下さい。今回の申請件数は1件です。

番号1番 備瀬1607 登記現況共に、畑 面積1326㎡

備瀬1647 登記現況共に、畑 面積1402㎡

備瀬1648 登記現況共に、畑 面積261㎡

備瀬1649 登記現況共に、畑 面積1079㎡

農地中間管理機構により賃借権設定を受ける者:本部町在住K氏

添付資料説明

以上で説明を終わります。

議長 説明が終わりました。意見がありましたらお願いします。質問や意見がないようですので、進めてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

では、議案第23号について提案通り認めてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

異議なしとのことですので、議案第23号は可決致します。

本日の総会はこちらをもって閉会いたします。

閉会時間 17時00分

議事録署名員

2番 喜納 キミ子

3番 高良 久

本部町農業委員会会長
会長 知念 一義